

# 令和2年度 地球の子ども株式会社

## Montessori ちゃいるどほうす草薙事業報告

令和2年度年3月31日  
地球の子ども株式会社  
代表取締役 乾 泰代

### 1. 事業目的と役割

小規模保育所は児童福祉法に基づき、乳幼児の健全な発達のための温かい家庭的な保育園を目指すとともに、地域の児童福祉活動を行うものとし、厚生労働省が定める『児童福祉施設最低基準第35条』により『養護と教育を一体的に行うこと』を特徴とし、環境を通して子どもの保育を行う役割を担い、保護者に対する援助を行う。

### 2. 小規模保育所の運営

#### (1) 沿革・経営組織

(別紙参照)

#### (2) 開所日

月曜日～土曜日

#### (3) 開所時間

7:30～18:30

#### (4) 休園日

日曜日、国民の祝日及び休日

年末年始(12月29日～1月3日)

法人が特別必要と認めた日

#### (5) 年齢別入所児数

0歳児 3名

1歳児 9名

2歳児 6名

合計 18名

#### (6) 職員数

11名 (施設長1名 園長1名 常勤保育士5名

パート保育士1名 保育補助2名 調理員1名 )

(7) 職員資格等

保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・調理師・モンテッソーリ教育専門教師・子育て支援員・子育て支援アドバイザー・保育所長研修修了・保育所主任保育士研修修了等

(8) 職員会議

組織としての各分野のリーダーの育成と配置、各職員が専門性を認識し、発揮できる役割分担の徹底と協力体制の弾力化を目標に以下の会議の開催

- ・職員全体会議（年度末最終土曜日）
- ・業務会議（第4木曜日の午睡時）  
各行事の内容検討と反省、月案に基づく環境会議、安全管理、危機管理、ヒヤリハット、事例検討
- ・研修会議（第3火曜日午睡時）  
モンテッソーリ教育基礎研修、月案に基づく環境研修会議
- ・給食会議（第2火曜日午睡時 各クラス）

(9) 職員研修

- ・円滑な運営と職員の質の向上を図る為、職員全員参加の職員研修及び園内外研修他、各種研修を積極的に実施。（研修実施状況については別紙参照）
- ・職員の研修参加費用、旅費、交通費全額支給、宿泊の場合出張手当あり
- ・毎月の園研修参加者には勤勉手当を支給（半日 2000 円、一日 7000 円）
- ・モンテッソーリ実践講師による保育現場での実践研修（毎月 1 週間）  
（新型コロナウイルスにより今年度は見送り）
- ・モンテッソーリ教師資格取得希望者にはコース費用全額支給
- ・新人入社時研修（1 ヶ月）

(10) 職員の保育計画・記録

一人一人の成長発達にあった環境づくりを達成する為に、個別の月案、週案、日報（0歳児～2歳児までの観察記録）の作成を行う。

- ・児童票に基づく月案作成（毎月）
- ・月案に基づく週案作成（毎週木曜日の午睡時）
- ・日報（観察記録0歳～2歳）

(11) クラス編成について

プーポ組（0歳児）ピッコロ組（1歳児）ピッチーノ組（2歳児）

個別の発達段階に合わせた保育を推進するため、0歳から3歳までの成長を4段階に分けた環境構成の充実を図る

(12) 機能強化推進事業 総合防災対策のための必要な修繕・物品購入管理

- ・ 備蓄用水 (園児一人当たり 4.5ℓ)
- ・ 食料 (園児一人当たり 3日分)
- ・ 簡易トイレ 100個
- ・ 防災用ラジオ 1個
- ・ バッテリー 1個
- ・ 防災用シート 40枚
- ・ 防災用コンロ 12台
- ・ 防災用カセット 12本
- ・ 乳幼児用防災頭巾 19個
- ・ 大人用ヘルメット 12個
- ・ 非常用持ち出し袋 4個
- ・ 移動車 1台
- ・ AEDの設置 1台

(13) 健康管理の実施

- ・ 医師による園児の健康診断  
村上小児科 (村上 仁) 年2回実施
- ・ 歯科医師による園児の歯科検診  
かめやま歯科 (亀山 太一) 年2回実施
- 身体測定 毎月1回
- ・ 職員の定期健康診断 年1回
- ・ 職員の検便検査 月1回

(赤痢菌・サルモネラ菌・病原性大腸菌O-157・腸チフス・パラチフス)

(14) 非常災害防止の実施状況

- ・ 避難消火訓練 毎月1回
- ・ 交通訓練 園外活動時毎回実施
- ・ 不審者訓練 毎月1回

(15) 施設設備

- ・ セコムセキュリティーサービス
- ・ 防犯カメラ 道路側それぞれ1か所、園内の計3か所

(15) 第三者委員会の設置

掲示板、意見箱設置、ホームページによるご意見・ご要望・苦情についての窓口の設置

(16) 感染症予防対策

- ・次亜塩素酸を使って床、教具の消毒（一日2回実施）
- ・次亜塩素酸消毒液スプレーの4か所設置で即座に消毒
- ・おむつ交換は、使い捨て手袋を使用
- ・加湿空気清浄器の設置
- ・温湿度計の設置。
- ・洗濯物を分けて洗濯（床拭き、床以外）
- ・手洗い、うがい指導の実施
- ・玄関前消毒液設置

(17) 清水区消防署監査（3月）

須藤商会の第三者消火設備点検確認（年間2回）

(18) 行政監査

指摘事項なし

### 3. 保育方針

『Montessori ちゃいるどはうす』は生命の保持と情緒の安定を土台とし、保育指針の保育内容を軸に5領域の相互関係、総合的関わりを重視し、モンテッソーリ教育法と自然体験活動を融合させた内容で、世の中にある、ありとあらゆる子ども達の興味関心を実際に体験することで、全ての子どもが持っている『生きる力』を子ども達自身が発見し、育成していく場を愛と知識を持って提供する。

### 4. 保育目標

- ・たくさん遊べる 元気な身体が育つようお手伝いします。
- ・自分の事を自分でやりたい意欲が育つようお手伝いします。
- ・自分で感じて自分で考える楽しさが育つようお手伝いします。
- ・物事に感動する 豊かな感性が育つようお手伝いします。
- ・人を思いやる 優しく強い心が育つようお手伝いします。
- ・生きる力を子ども自身が育成できるようお手伝いします。
- ・大切な一人の人間としての全人格の形成をお手伝いします。

## 5. 保育内容

### (1) モンテッソーリ教育

『子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育する事。その際、子どもの個人差に十分配慮する。』『子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に乳幼児にふさわしい体験が得られるように生活や遊びを通して総合的に保育する。』以上の保育指針の保育の方法に基づき、一人一人の子どもを注意深く観察しながら、発達過程によってさまざまな体験が日常的に提供できるように、現代の科学的根拠に基づく教育法『モンテッソーリ教育』を実施しました。毎日の生活の中で、発達段階に応じて、以下の分野の活動を展開する。

- ・日常生活の練習
- ・音楽
- ・美術
- ・造形
- ・感覚教育
- ・言語的教育
- ・文化教育
- ・平和教育

### R2 年度モンテッソーリ教育費会計

(収入) 保護者徴収費	<u>180,876円</u>
(支出) 職員実践研修室	<u>0円</u>
職員研修参加費	<u>66,000円</u>
外部講師代	<u>300,000円</u>
支出合計	<u>366,000円</u>

・収入－支出      －185,124円（園負担分）

### (2) バイリンガル教育

バイリンガル教育導入により自分と他者の違いを知り、違いを受け入れられる豊かな心を育みながら、グローバルな平和教育を目指して取り組む。

## R2 年度バイリンガル教育費会計

(収入) 保護者徴収費 158,080円

(支出) 講師代 750,000円

支出合計 750,000円

・収入－支出　－591,920円（園負担分）

### (3) 子ども主体の教育.

大人主体ではなく子ども自身が自ら選びとことん活動できる環境の構成に努め、保護者と連携をとりながら、子どもが集団のルールを基に、生活のリズムを整え、園での生活を通して社会性を育めるように、子ども目線の生活作りを実施。

### (4) 食育

子どもと食べ物の10の健康な関係の提案

- ① 離乳期を大切に過ごす。
- ② 子どもが食べたくないことを大切に考える。
- ③ 無駄な間食をしない。
- ④ 食事の瞬間を楽しい時とする様に努める
- ⑤ 食べてしまうよう強制しない
- ⑥ 食事を処罰に使わない
- ⑦ 食事のルールは守る
- ⑧ 食べ物を粗末にしない。
- ⑨ 子どもが自分の量や、好みの選択ができる余地がある事。
- ⑩ 食事を楽しむ事

以上10項目の子どもと食べ物の健康な関係の提案をしながら、子どもが健康で健やかなる身体作りを目標に、安心安全な楽しい給食の提供に努めると同時に、子どもが生活と遊びの中で意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食事を楽しみあう子どもに成長することを目標に食育を推進する。

- ・給食の実施  
 (乳児) 園児の発育状況に合わせ、離乳食から普通食への給食の実施  
 (1歳児以上) 園児の発育状況に合わせ、完全給食の実施  
 (2歳児以上) バイキング給食(新型コロナウイルス感染防止のため休止中)  
 (保護者) 給食参観会(新型コロナウイルス感染防止のため未実施)
- ・特別給食  
 毎月の行事ランチ  
 年度末お弁当ランチ
- ・クッキング活動(歩けるようになって手が使えるようになってから)  
 (新型コロナウイルス感染予防のため未実施)
- ・給食献立表の配布(毎月)

#### (5) 戸外活動

- ・デッキ活動  
 水遊び、滑り台、乗り物遊び 等
- ・散歩  
 杉道公園、一里山西公園、茶畑、ローソン上公園、一里山東公園、新草薙公園、村上医院裏遊歩道、えんぴつ公園、ひょうたん塚等

#### (6) 自然活動

子供たちと一緒にプランターに土を入れるところから始め、草花のお世話や野菜を育てる園芸活動の実施。チューリップの球根、ビオラ、すみれ、ラベンダー、ジニア、アリッサム、ピーマン、なす、ブロッコリーなどの水やり。

#### (7) 生物活動

散歩の途中や公園で見つけた『かたつむり』の飼育。

#### (8) 保護者との連携

保育は保護者と共に子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして、積極的に乳幼児の子どもの育ちを支え、保護者の養育力向上につなげていけるように、以下の方法で『食事』『生活リズム』『衛生』『健康』『子育てについての精神的不安解消』のアドバイスの実施。

- ・相談室の開設(常時)
- ・子育て講演会の実施(2月)

- ・ホームページでの情報公開と更新（常時）
- ・連絡帳（随時）
- ・園だより（月1回）
- ・クラスだより（季節ごと）
- ・子育て参考資料の配布（不定期）
- ・その他便り（不定期）
- ・苦情解決システム設置
- ・地域の各機関との連携

#### （9）地域との交流

- ・近隣住人との関わり、公園遊びや散歩時の挨拶、一緒に遊ぶ体験等、自然な交流を楽しむ。
- ・ハロウィンパレードのお店巡り。
- ・日本平動物園での親子遠足行事としての交流（新型コロナウイルス感染防止のため未実施）
- ・子育て支援員研修受け入れ（新型コロナウイルス感染防止のため未実施）

#### （10）主な行事

- 5月 こどもの日・遠足（新型コロナウイルス感染防止のため未実施）
- 6月 給食参観会（新型コロナウイルス感染防止のため未実施）
- 7月 七夕
- 8月 合同夏祭り（新型コロナウイルス感染防止のため各園にて実施）
- 9月 合同乳児親子レクリエーション大会  
（新型コロナウイルス感染防止のため各園にて実施）
- 10月 ハロウィンパレード・運動会（保護者不参加で実施）
- 12月 クリスマス会
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り・はばたきの会

#### （11）令和3年度の計画について

令和3年の新たな計画の取り組み

- ・自然教育の充実
- ・戸外活動の充実
- ・バイリンガル教育 フォニックスの導入
- ・ハロウィン老人施設訪問体験
- ・地域子育て支援の実施（年2回）



- 親子でモンテッソーリ教育体験等
- 新型コロナウイルスの状況を見ながら昨年度中止になった活動の再開